

# 令和8年度 事業計画書

社会福祉法人しゃくなげ園

# 1) 法人

## 1. 基本理念

「思いやりと親切」を合言葉に、安心と安全と希望をお届けします。

## 2. 基本方針

1. 安定経営と法令遵守
2. 基本的人権の尊重と自立支援
3. 創造性と開拓性
4. 地域交流と地域貢献

## 3. 行動指針

1. 個人の尊厳を大切にして、おもてなしの心で、公正な運営を心がける。
2. 自己決定の尊重と、利用者同士の相互援助に配慮し、快適な環境整備に努める。
3. 社会福祉に関する、「価値」「知識」「技術」の習得のため、自己研鑽に励む。
4. 要望や苦情に真摯に向き合い、業務改善につなげる。
5. 地域の社会資源として、知ってもらうための工夫と努力を惜しまない。

## 4. 事業内容

- 第一種社会福祉事業  
軽費老人ホームの経営
- 第二種社会福祉事業  
老人居宅介護等事業の経営
- 公益事業  
有料老人ホーム経営の事業

## 7. 年間計画

月	内容	備考
5月	監事決算監査	
6月	第1回 理事会	決算
	定時評議員会	決算
10月	苦情解決第三者委員会	全体会議
3月	第2回理事会	補正予算 次年度収支予算
	第1回評議員会	補正予算 次年度収支予算
毎月	外部の会計専門家に委託した内部監査	公認会計士
毎月	理事長、業務執行理事、施設長による三者会議	経営・運営全般の意思決定・ 情報共有を目的

## 2) 軽費老人ホームしゃくなげ園

### 1. 事業目的

無料又は低額な料金で、身体機能の低下により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められるもの、家族による援助を受けることが困難な方を対象に入所して頂き、日常生活上必要な便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活することを目的とする。

### 2. 業務目標

#### (1) 適正な収入と適正な支出

- 利用者の確保
- コスト管理の徹底
- 業務効率化

#### (2) 接遇の向上

- 信頼される施設づくり
- ご利用者、ご家族の満足度を高める

#### (3) リスクマネジメントの徹底

- 感染症対策
- 事故防止対策

### 3. 利用人員

定員70名の満室を目標とし、待機者の確保および新規利用者の受入れを進め、安定的な利用者確保に努める。

### 4. 利用者へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

#### (1) 健康管理…協力病院との連携による受診、年2回の健康診断の実施。

予防接種の実施

市内総合病院及び、専門科医への公用車運行。(月1回送りのみ)

#### (2) 食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。

#### (3) 娯楽、行事…市内、買物への公用車運行(月4回)。日帰り旅行や外食等の外出行事の実施。

季節に沿った催しや誕生会、お楽しみ鑑賞会・ミニデイ等の施設内行事の開催。

グラウンドゴルフなど入所者による自主クラブ活動の支援

いきいき健康体操やボランティア等による交流

#### (4) 苦情、生活相談…苦情、生活相談に対応し、サービスの改善に努める。

## 5. 会議、委員会活動

- (1) 職員会議（毎月1回開催）  
施設運営や業務全般に関する報告・連絡・協議を行い、情報共有と意思統一を図る。
- (2) 給食会議（毎月1回開催）  
食事内容や衛生管理、利用者の嗜好・栄養面について検討し、安全で満足度の高い給食提供を図る。
- (3) 主任会議（毎月1回開催）  
各部門の運営状況や課題を共有し、調整・改善策を協議することで円滑な施設運営を図る。
- (4) 安全対策委員会（毎月1回開催）  
施設内外の安全管理や事故防止策を検討し、職員・利用者の安全確保に取り組む。
- (5) 研修委員会（毎月1回開催）  
職員の知識・技術向上のための研修計画を立案・実施し、教育体制の充実を図る。
- (6) 業務改善委員会（毎月1回開催）  
業務の効率化やサービス向上のための課題を抽出・改善策を検討する。
- (7) 行事企画運営委員会（毎月1回開催）  
季節行事やイベントの企画・運営を行い、利用者の生活の充実を支援する。
- (8) 身体拘束廃止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
身体拘束の適正使用と廃止方針の策定を行い、利用者の権利擁護に努める。
- (9) 虐待防止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
虐待の防止策や対応体制を検討・整備し、安心して過ごせる環境づくりを推進する。

## 6. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

### (1) 施設内研修（毎月開催）

月	実施項目	
4月	・施設運営に関する研修 ・高齢者虐待に関する研修	・BCPに関する研修（災害）
5月	・リスクマネジメント研修	・人権に関する研修
6月	・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修	・緊急時の対応に関する研修
7月	・個人情報に関する研修	・メンタルヘルスの研修
8月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
9月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・身体拘束に関する研修
10月	・プライバシー保護に関する研修	・BCPに関する研修（災害）

11月	・高齢者虐待に関する研修	・人権に関する研修
12月	・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修	・緊急時の対応に関する研修
1月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・リスクマネジメント研修
2月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
3月	・メンタルヘルスに関する研修	・身体拘束に関する研修

(2) 施設外研修 (必要に応じて参加)

(3) 他施設見学研修 (必要に応じて実施)

(4) 採用時研修 (採用時に実施)

## 7. 防災・BCP管理

生命の安全を最優先とし、関係機関との連携を密にするとともに、年次計画に基づき訓練や教育を重ね、緊急事態や感染症発生時にも対応できる体制を確立する。

年間計画	
4月	BCPに基づく訓練 (感染症)
5月	消防総合訓練 (昼間想定) ※消防立ち会い、年1回以上
6月	BCPに基づく訓練 (災害、風水害想定)
7月	消防総合訓練 (夜間想定)
10月	消防総合訓練 (昼間想定) 防災教育
12月	BCPに基づく訓練 (感染症)
3月	BCPに基づく訓練 (災害、地震想定)

業者に点検委託している項目

消防設備・電気系統保安管理・エレベーター・ボイラー・厨房器具

## 8. 年間行事計画

月	行事内容
4月	・花見、4月5月誕生会 (バーベキュー)
5月	・しょうや保育園園児来園
6月	・6月7月誕生会
7月	・納涼会
8月	・盆法要 ・おにぎりランチ
9月	・敬老会、8月9月誕生会
10月	・全体会議 ・外食

11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しゃくなげ園祭</li> <li>(介護啓発イベント・作品展示)</li> <li>(開園記念食事会(バイキング))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月11月誕生会</li> <li>・マッサージ実習受け入れ</li> <li>・勝山地区文化産業祭</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリスマス会・忘年会・12月1月誕生会</li> <li>・もちつき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しょうや保育園園児来園(舞踊)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年賀式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初詣</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分祭</li> <li>・チョコレートパーティー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月3月誕生会</li> <li>・梅見学</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雛祭り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山地区芸術発表会</li> </ul>

## 9. 地域との交流促進

地域社会との交流を通じて、利用者が地域住民の一員としての自覚を持ち、施設に陥りがちな閉鎖的・孤立的状況を打破するとともに、地域住民の理解と信頼を得ることに努める。

主な取り組み内容

- (1) 民生委員・自治会長・関係機関との連携強化
- (2) 地域住民の施設見学・交流機会の創出
- (3) しゃくなげ園祭の地域連携型実施
- (4) グラウンドゴルフ交流会
- (5) 保育園児との交流会
- (6) いきいき健康体操への参加呼びかけ
- (7) 災害時等の地域との連携強化

### 3) しゃくなげ園ヘルパーステーション

#### 1. 事業目的

要介護状態等である利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、サービスを提供することを目的とする。

#### 2. 業務目標

- (1) 適正な収入と適正な支出
  - 利用者の確保
  - コスト管理の徹底
  - 業務効率化
- (2) 接遇の向上
  - 信頼される施設づくり
  - ご利用者、ご家族の満足度を高める
- (3) リスクマネジメントの徹底
  - 感染症対策
  - 事故防止対策

#### 3. 利用対象者

要介護状態または要支援状態（事業対象者を含む）にある高齢者を対象とする。

人員体制および稼働状況を踏まえ、月平均利用者数47名（要介護者31名、要支援者16名）を基準とし、内部利用者50名以下の範囲で計画的に受け入れ、安定的な事業運営を図る。

#### 4. 利用者へのサービス提供

利用者の居宅に訪問介護員を派遣し、利用者に対して身体介護及び日常生活上の支援を行うものとする。

- (1) 身体介護
  - 入浴介助 排泄介助 食事介助 更衣介助
  - 体位変換 歩行介助 通院介助 等
- (2) 生活援助
  - 調理 洗濯 掃除 買物 等

#### 5. 会議、委員会活動

- (1) ヘルパー会議（毎月1回開催）
  - 施設運営や業務全般に関する報告・連絡・協議を行い、情報共有と意思統一を図る。
- (2) 主任会議（毎月1回開催）
  - 各部門の運営状況や課題を共有し、調整・改善策を協議することで円滑な施設運営を図る。

- (3) 安全対策委員会（毎月1回開催）  
施設内外の安全管理や事故防止策を検討し、職員・利用者の安全確保に取り組む。
- (4) 研修委員会（毎月1回開催）  
職員の知識・技術向上のための研修計画を立案・実施し、教育体制の充実を図る。
- (5) 業務改善委員会（毎月1回開催）  
業務の効率化やサービス向上のための課題を抽出・改善策を検討する。
- (6) 行事企画運営委員会（毎月1回開催）  
季節行事やイベントの企画・運営を行い、利用者の生活の充実を支援する。
- (7) 身体拘束廃止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
身体拘束の適正使用と廃止方針の策定を行い、利用者の権利擁護に努める。
- (8) 虐待防止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
虐待の防止策や対応体制を検討・整備し、安心して過ごせる環境づくりを推進する。

## 6. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

### (1) 施設内研修（毎月開催）

月	実施項目
4月	・法令遵守・倫理規定に関する研修 ・ホームヘルパーの基本姿勢
5月	・高齢者虐待に関する研修 ・体調変化への気づき
6月	・人権擁護・虐待防止に関する研修 ・実践的な介護技術
7月	・接遇・マナー研修 ・認知症及び認知症ケアに関する研修
8月	・緊急時に関する研修 ・BCPに関する研修（災害）
9月	・事故発生・再発防止に関する研修 ・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修
10月	・知っておきたい基礎知識 ・ハラスメント研修
11月	・法令遵守・倫理規定に関する研修 ・BCPに関する研修（災害）
12月	・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修 ・身体拘束に関する研修
1月	・認知症及び認知症ケアに関する研修 ・生活援助における研修
2月	・身体介護の研修 ・プライバシー保護に関する研修
3月	・メンタルヘルスに関する研修 ・一年の振り返り ・目標の見直し

- (2) 施設外研修（必要に応じて参加）
- (3) 採用時研修（採用時に実施）

## 7. 防災・BCP管理

生命の安全を最優先とし、関係機関との連携を密にするとともに、年次計画に基づき訓練や教育を重ね、緊急事態や感染症発生時にも対応できる体制を確立する。

年間計画	
4月	BCPに基づく訓練（感染症）
5月	消防総合訓練（昼間想定） ※消防立ち会い、年1回以上
6月	BCPに基づく訓練（災害、風水害想定）
7月	消防総合訓練（夜間想定）
10月	消防総合訓練（昼間想定） 防災教育
12月	BCPに基づく訓練（感染症）
3月	BCPに基づく訓練（災害、地震想定）

## 8. 地域社会との連携

高齢者等の在宅での生活状況を把握し、必要に応じて適切かつ迅速なサービスが提供できるよう、地域社会の中での交流・連携・情報交換に努める。

- (1) 行政、地域包括支援センター、その他福祉団体等との連携
- (2) 居宅介護支援事業所や他の介護保険事業所・施設との連携
- (3) 地域への広報活動

## 4) しゃくなげ園高齢者ミニ福祉ホーム（有料老人ホーム）

### 1. 事業目的

身体機能の低下により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められるもの、家族による援助を受けることが困難な方を対象に入所して頂き、日常生活上必要な便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活することを目的とする。

### 2. 業務目標

#### (1) 適正な収入と適正な支出

- 利用者の確保
- コスト管理の徹底
- 業務効率化

#### (2) 接遇の向上

- 信頼される施設づくり
- ご利用者、ご家族の満足度を高める

#### (3) リスクマネジメントの徹底

- 感染症対策
- 事故防止対策

### 3. 利用人員

定員14名の満室を目標とし、待機者の確保および新規利用者の受入れを進め、安定的な利用者確保に努める。

### 4. 利用者へのサービス提供

次のサービス提供を重点的に継続して行う。

#### (1) 健康管理…協力病院との連携による受診、年2回の健康診断の実施。

予防接種の実施

市内総合病院及び、専門科医への公用車運行。(月1回送りのみ)

#### (2) 食事提供…嗜好アンケート調査にもとづく献立による食事提供、行事食の提供。

#### (3) 娯楽、行事…市内、買物への公用車運行(月4回)。味覚狩りや外食等の外出行事の実施。

季節に沿った催しや誕生会、お楽しみ鑑賞会・ミニデイ等の施設内行事の開催。

グラウンドゴルフなど入所者による自主クラブ活動の支援

いきいき健康体操やボランティア等による交流

#### (4) 苦情、生活相談…苦情、生活相談に対応し、サービスの改善に努める。

## 5. 会議、委員会活動

- (1) 職員会議（毎月1回開催）  
施設運営や業務全般に関する報告・連絡・協議を行い、情報共有と意思統一を図る。
- (2) 給食会議（毎月1回開催）  
食事内容や衛生管理、利用者の嗜好・栄養面について検討し、安全で満足度の高い給食提供を図る。
- (3) 主任会議（毎月1回開催）  
各部門の運営状況や課題を共有し、調整・改善策を協議することで円滑な施設運営を図る。
- (4) 安全対策委員会（毎月1回開催）  
施設内外の安全管理や事故防止策を検討し、職員・利用者の安全確保に取り組む。
- (5) 研修委員会（毎月1回開催）  
職員の知識・技術向上のための研修計画を立案・実施し、教育体制の充実を図る。
- (6) 業務改善委員会（毎月1回開催）  
業務の効率化やサービス向上のための課題を抽出・改善策を検討する。
- (7) 行事企画運営委員会（毎月1回開催）  
季節行事やイベントの企画・運営を行い、利用者の生活の充実を支援する。
- (8) 身体拘束廃止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
身体拘束の適正使用と廃止方針の策定を行い、利用者の権利擁護に努める。
- (9) 虐待防止委員会（3か月に1回開催。4月、7月、10月、1月）  
虐待の防止策や対応体制を検討・整備し、安心して過ごせる環境づくりを推進する。

## 6. 研修計画

職員の資質向上を図るための研修会を次のとおり設け、業務体制を整備する。

### (1) 施設内研修（毎月開催）

月	実施項目	
4月	・施設運営に関する研修 ・高齢者虐待に関する研修	・BCPに関する研修（災害）
5月	・リスクマネジメント研修	・人権に関する研修
6月	・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修	・緊急時の対応に関する研修
7月	・個人情報に関する研修	・メンタルヘルスの研修
8月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
9月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・身体拘束に関する研修
10月	・プライバシー保護に関する研修	・BCPに関する研修（災害）

11月	・高齢者虐待に関する研修	・人権に関する研修
12月	・感染症の予防・まん延防止及びBCPに関する研修	・緊急時の対応に関する研修
1月	・スキルアップ研修・個別援助技術	・リスクマネジメント研修
2月	・接遇・マナー研修	・認知症及び認知症ケアに関する研修
3月	・メンタルヘルスに関する研修	・身体拘束に関する研修

(2) 施設外研修（必要に応じて参加）

(3) 他施設見学研修（必要に応じて実施）

(4) 採用時研修（採用時に実施）

## 7. 防災・BCP管理

生命の安全を最優先とし、関係機関との連携を密にするとともに、年次計画に基づき訓練や教育を重ね、緊急事態や感染症発生時にも対応できる体制を確立する。

年間計画	
4月	BCPに基づく訓練（感染症）
5月	消防総合訓練（昼間想定） ※消防立ち会い、年1回以上
6月	BCPに基づく訓練（災害、風水害想定）
7月	消防総合訓練（夜間想定）
10月	消防総合訓練（昼間想定） 防災教育
12月	BCPに基づく訓練（感染症）
3月	BCPに基づく訓練（災害、地震想定）

業者に点検委託している項目

消防設備・電気系統保安管理・エレベーター・ボイラー・厨房器具

## 8. 年間行事計画

月	行事内容
4月	・花見、4月5月誕生会 (バーベキュー)
5月	・しょうや保育園園児来園
6月	・6月7月誕生会
7月	・納涼会
8月	・盆法要 ・おにぎりランチ
9月	・敬老会、8月9月誕生会
10月	・全体会議 ・外食

11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しゃくなげ園祭</li> <li>(介護啓発イベント・作品展示)</li> <li>(開園記念食事会(バイキング))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月11月誕生会</li> <li>・マッサージ実習受け入れ</li> <li>・勝山地区文化産業祭</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クリスマス会・忘年会・12月1月誕生会</li> <li>・もちつき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・しょうや保育園園児来園(舞踊)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年賀式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初詣</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節分祭</li> <li>・チョコレートパーティー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月3月誕生会</li> <li>・梅見学</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雛祭り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山地区芸術発表会</li> </ul>

## 9. 地域との交流促進

地域社会との交流を通じて、利用者が地域住民の一員としての自覚を持ち、施設に陥りがちな閉鎖的・孤立的状況を打破するとともに、地域住民の理解と信頼を得ることに努める。

主な取り組み内容

- (1) 民生委員・自治会長・関係機関との連携強化
- (2) 地域住民の施設見学・交流機会の創出
- (3) しゃくなげ園祭の地域連携型実施
- (4) グラウンドゴルフ交流会
- (5) 保育園児との交流会
- (6) いきいき健康体操への参加呼びかけ
- (7) 災害時等の地域との連携強化